

平成30年10月5日

道路局企画課

平成30年度重点「道の駅」の企画提案の募集について

～地域創生の核となる「道の駅」の優れた取組を応援します。～

「道の駅」は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であり、国土交通省では、平成26年度より関係機関と連携して、地方創生の核となる特に優れた企画を選定し、重点的に応援する重点「道の駅」の取組を実施しています。

平成30年度は以下により、地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「道の駅」の新たな設置、又はリニューアル等の企画提案を募集します。

<募集期間>

平成30年10月5日（金）～10月25日（木）

<選定の流れ等>

○国土交通省では、各地方整備局等からの推薦を受けた企画提案に対して、有識者の意見を踏まえて10箇所程度の重点「道の駅」の選定を予定しています。

<重点「道の駅」に対する支援内容>

- 道路区域内の駐車場、休憩施設、トイレ、道路情報提供施設等は、直轄道路事業及び社会資本総合交付金等の重点配分等により国土交通省が支援します。
- 自治体・関係機関による協議会等を設け、複数の関係機関の制度の活用等について、ワンストップで相談できる体制を作ります。

<その他>

○計画的な企画検討を促進する観点から、今後は毎年、公募することを想定しています。

問合せ先

道路局 企画課 企画専門官

代表：03-5253-8111

しのだ むねすみ まつざき あきら

篠田 宗純、松崎 暁（内線 37552、37558）

企画課直通：03-5253-8485 FAX：03-5253-1618

平成30年度重点「道の駅」公募概要

公募概要

- 地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「道の駅」の新たな設置、又はリニューアル等の企画提案を公募
- 優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものを選定

公募期間と選定の流れ

- 平成30年10月5日(金)～10月25日(木)

企画提案書の提出

各地方整備局等から推薦

企画提案の評価・選定
(有識者意見を踏まえ実施)

重点「道の駅」の選定

- 重点「道の駅」は全国で10箇所程度を選定(予定)

その他

- 計画的な企画検討を促進する観点から、今後は毎年、公募を実施することを想定

支援内容

<ハード的な支援>

- 道路区域内の駐車場、休憩施設、トイレ、道路情報提供施設等は、社会資本整備総合交付金(直轄国道以外)及び交通安全施設等整備事業(直轄国道)の重点配分等により国交省が支援

<ソフト的な支援>

- 自治体・関係機関による協議会を設け、複数の関係機関の制度の活用等について、ワンストップで相談できる体制を構築。

選定にあたり優先的に評価する事項

- 重点「道の駅」候補からの企画提案
- 以下に関する企画提案
 - ・次世代観光拠点の形成(DMOとの連携、インバウンド観光)
 - ・風景街道・道守との連携
 - ・高速道路との連携
 - ・子育て応援

(参考)「道の駅」の概要

1. 「道の駅」の目的・機能

- 目的
 - ・道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
 - ・地域の振興に寄与

■機能

休憩機能

- ・24時間、無料で利用できる
駐車場・トイレ

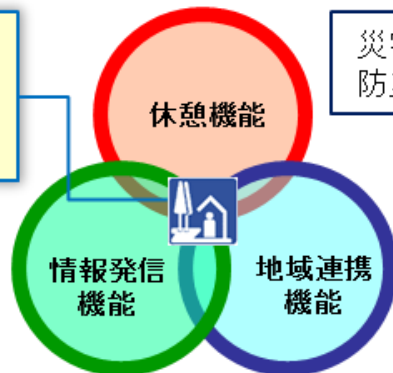
情報発信機能

- ・道路情報、地域の観光情報、
緊急医療情報などを提供

地域連携機能

- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

地域とともにつくる
個性豊かな
にぎわいの場



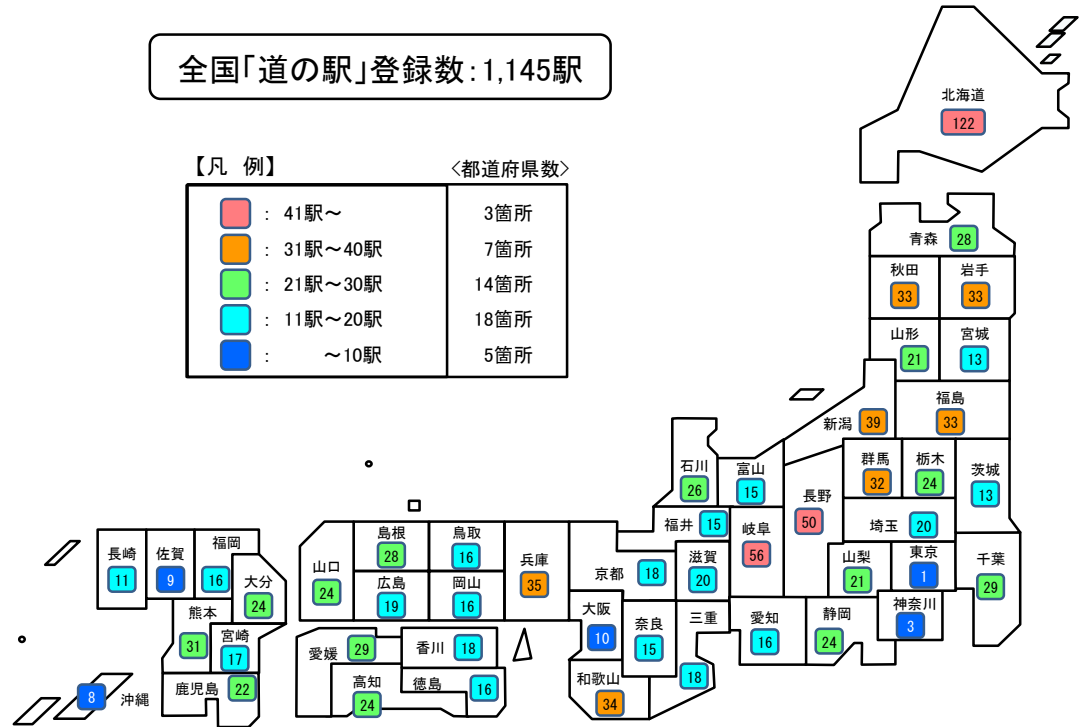
災害時は、
防災機能を発現

2. 全国の設定状況

全国「道の駅」登録数: 1,145 駅

【凡例】 <都道府県数>

■ (赤)	: 41 駅~	3 箇所
■ (オレンジ)	: 31 駅~40 駅	7 箇所
■ (緑)	: 21 駅~30 駅	14 箇所
■ (青)	: 11 駅~20 駅	18 箇所
■ (水色)	: ~10 駅	5 箇所



○「道の駅」登録数の推移



(参考) 重点「道の駅」とモデル「道の駅」

実績

企画

「道の駅」総数
1,145箇所

(平成30年4月現在)

モデル「道の駅」

「道の駅」の質的向上に資する
全国の模範となる取組みを行っている「道の駅」

重点「道の駅」

地方創生の核となる**優れた企画**
があり、今後の**重点支援**で効果が期待できる「道の駅」

平成26年度	全国モデル 6箇所	重点 35箇所
平成27年度	—	重点 38箇所
平成28年度	特定テーマ型モデル(住民サービス部門) 6箇所	—
平成29年度	特定テーマ型モデル(地域交通拠点部門) 7箇所	—
平成30年度	検討中	今回公募

平成30年度 重点「道の駅」企画提案募集要領

1. 概要

○「道の駅」は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であり、国土交通省では平成26年度より関係機関と連携して、地方創生の核となる特に優れた企画を選定し、重点的に応援する取組を実施しています。

○平成30年度は以下により、重点的に応援する企画提案を募集します。

2. 募集対象

○地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「道の駅」の新たな設置、又はリニューアル等の企画提案とします。

3. 選定対象

○地方創生や地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとします。

4. 支援内容

<ハード的な支援>

○道路区域内の駐車場、休憩施設、トイレ、道路情報提供施設等は、社会資本整備総合交付金等（直轄国道以外）及び交通安全施設等整備事業（直轄国道）の重点配分等により国土交通省が支援します。

<ソフト的な支援>

○自治体・関係機関による協議会を設け、複数の関係機関の制度（別紙1）の活用等について、ワンストップで相談いただける体制を作ります。

※選定されなかった「道の駅」についても、企画のブラッシュアップに向けて、好事例の紹介やアドバイザーの派遣等を関係機関と連携して実施します。

5. 選定にあたって評価する事項

○募集対象に記載しているとおり、地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した企画を選定します。

○特に、地方創生や地域活性化の拠点となる優れた企画として認められ、かつ以下の①、②に該当する企画の提案は、優先的に評価します。

- ①平成26年度に重点「道の駅」候補からの企画提案
- ②別紙2に掲げる取組に関する企画提案

○評価の観点は以下のとおりです。

先駆性：取組の内容、手法等が特に先導的、先進的であること

地域活性化の効果：地域活性化への効果が見込めること

実現性：取組の内容が具体的であり、実現に向けた適切な体制を有すること

6. 選定の流れ

○各地方整備局等からの推薦を受けた企画提案に対して、有識者懇談会からの意見を踏まえて重点「道の駅」を選定します。

- 1) 企画提案書の提出
- 2) 各地方整備局等から推薦
- 3) 企画提案の評価・選定（有識者意見を踏まえ実施）
- 4) 重点「道の駅」の選定

○なお、重点「道の駅」は全国で10箇所程度を選定することを予定しています。

7. 企画提案可能な団体

○企画提案可能な団体は、「道の駅」の設置者である市町村等（市町村又は市町村に代わり得る公的な団体※）とします。

ただし、市町村に代わり得る公的な団体が企画提案する際は、計画策定ならびに計画の実現に際し、事業フィールドとなる市町村の同意ならびに支援または協力が受けられることが必要です。

※以下のいずれかに該当する団体

- ・ 都道府県
- ・ 地方公共団体が3分の1以上を出資する法人
- ・ 地域を代表して「道の駅」を設置するにふさわしいとして市町村が推薦する公益法人

○一体型「道の駅」の場合、計画策定ならびに計画の実現に際し、事業フィールドとなる道路施設の道路管理者の同意ならびに支援または協力が受けられることが必要です。

8. 企画提案について

○企画提案の方法

「道の駅」による地方創生や地域活性化の拠点の形成等に関する企画提案にあたっては、事前相談が必要です。企画提案を希望する市町村等は、実施地域を所管する地方整備局等の出先機関（河川国道事務所等、別紙3参照）に予めご相談ください。

事前相談の結果を踏まえ、企画提案書及び必要な参考資料を提出ください。なお、複数の道の駅が連携した取組を行う場合は、道の駅毎の取組が分かるよう作成してください。

- ・ 企画提案書（様式1）
- ・ 企画提案書 概要説明シート（様式2）

○企画提案書の受付期間

企画提案書（様式1）の受付期間

平成30年10月5日（金）～平成30年10月25日（木）

○企画提案にあたっての相談、問合せ、提出

企画提案しようとする案件の内容についての相談や企画提案書の作成方法等の問合せ、提出は、実施地域を所管する地方整備局等の出先機関（河川国道事務所等、別紙3参照）で受け付けております。

8. その他

○計画的な企画検討を促進する観点から、今後は毎年、公募を実施することを想定しています。

別紙1：「道の駅」に関する取組に活用可能な制度例

内閣府	地方創生推進交付金（まち・ひと・しごと創生交付金）
内閣府・厚生労働省	地域子育て支援拠点事業
総務省	地域経済循環創造事業交付金
	公衆無線LAN環境整備支援事業
	過疎地域遊休施設再整備事業
農林水産省	農山漁村振興交付金（地域活性化対策）
	農山漁村地域整備交付金
	食料産学・6次産業化交付金（加工・直売）
	6次産業化サポート事業
	水産加工、流通構造改善促進事業
	水産業強化対策事業
	離島漁業再生支援交付金
経済産業省	ふるさと名物応援事業
	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金
	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業
	小規模事業対策推進事業
環境省	二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金
	生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）
国土交通省	官民連携基盤整備推進調査費
	直轄道路事業（交通安全）
	社会資本整備総合交付金 （道路関係、市街地関係、公園関係、住宅相談・住情報の提供関係等）

	河川環境整備事業
	小さな拠点を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業
	みなとオアシス制度
	地域公共交通確保維持改善事業
観光庁	広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

別紙2：選定にあたり優先的に評価する事項

①次世代観光拠点の形成

DMO と連携した観光地域づくりや、訪日外国人をサポートしつつ地域への消費を促す取組等により、インバウンド観光の効果を広く地方部に行き渡らせる「道の駅」の提案

②風景街道・道守との連携

道路ならびにその沿道や周辺地域を舞台に、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等を活かした地域活性化等の取組と連携する「道の駅」の提案

③高速道路との連携

高速道路における休憩機能の確保と地域振興とを同時に図る「道の駅」の提案

④子育て応援

24時間利用可能なベビーコーナー（授乳コーナーやおむつ交換スペース）、妊婦向けの屋根付き優先駐車スペース等を備え、親子教室や子育てに関する相談・講習を実施することにより、地域の子育て世代の応援を図る「道の駅」の提案

表1：企画提案にあたっての相談、問い合わせ、提出先

地方整備局等	県名	出先機関	部署	電話	
北海道	北海道	札幌開発建設部	都市圏道路計画課	011-611-0216	
		函館開発建設部	道路計画課	0138-42-7614	
		小樽開発建設部	道路計画課	0134-23-5229	
		旭川開発建設部	道路計画課	0166-32-4285	
		室蘭開発建設部	道路計画課	0143-25-7046	
		釧路開発建設部	道路計画課	0154-24-7268	
		帯広開発建設部	道路計画課	0155-24-4106	
		網走開発建設部	道路計画課	0152-44-6510	
		留萌開発建設部	道路計画課	0164-42-4526	
		稚内開発建設部	道路計画課	0162-33-1146	
東北	青森県	青森河川国道事務所	調査第二課	017-734-4570	
	岩手県	岩手河川国道事務所	調査第二課	019-624-3196	
		三陸国道事務所	交通対策課	0193-71-1718	
		仙台河川国道事務所	交通対策課	022-248-0061	
	宮城県	秋田河川国道事務所	秋田河川国道事務所	計画課	018-864-2293
			湯沢河川国道事務所	道路管理課	0183-73-5350
			能代河川国道事務所	道路管理課	0185-70-1276
	山形県	山形河川国道事務所	交通対策課	023-688-8946	
		酒田河川国道事務所	調査第二課	0234-27-3494	
	福島県	福島河川国道事務所	道路管理課	024-539-6130	
郡山国道事務所		交通対策課	024-946-8167		
磐城国道事務所		管理課	0246-23-0964		
関東	茨城県	常陸河川国道事務所	計画課	029-240-4061	
	栃木県	宇都宮国道事務所	計画課	028-638-2181	
	群馬県	高崎河川国道事務所	計画課	027-345-6039	
	埼玉県	大宮国道事務所	計画課	048-669-1200	
		北首都国道事務所	計画課	048-942-4041	
	千葉県	千葉国道事務所	計画課	043-287-0311	
		首都国道事務所	計画課	047-362-5136	
	東京都	東京国道事務所	計画課	03-3512-9090	
		相武国道事務所	計画課	042-643-2001	
	神奈川県	横浜国道事務所	調査課	045-311-2981	
	山梨県	甲府河川国道事務所	計画課	055-252-5491	
	長野県（北部、中部）	長野国道事務所	計画課	026-264-7001	
北陸	新潟県	新潟国道事務所	調査課	025-246-7760	
		長岡国道事務所	計画課	0258-36-4582	
		高田河川国道事務所	調査第二課	025-521-4545	
		羽越河川国道事務所	工務第二課	0254-62-6036	
	富山県	富山河川国道事務所	調査第二課	076-443-4717	
	石川県	金沢河川国道事務所	道路管理第二課	076-264-9918	
中部	岐阜県	多治見砂防国道事務所	道路管理課	0572-25-8027	
		岐阜国道事務所	管理第二課	058-271-9818	
		高山国道事務所	管理第二課	0577-36-3824	
	静岡県	静岡国道事務所	管理第二課	054-250-8907	
		沼津河川国道事務所	道路管理課	055-934-2017	
		浜松河川国道事務所	道路管理第二課	053-466-0151	
	愛知県	名古屋国道事務所	交通対策課	052-853-7327	
		愛知国道事務所	計画課	052-761-1194	
		名四国道事務所	計画課	052-823-7917	
	三重県	三重河川国道事務所	計画課	059-229-2220	
		紀勢国道事務所	管理第一課	0598-52-5366	
		北勢国道事務所	管理課	0595-82-1312	
長野県（南部）	飯田国道事務所	管理第二課	0265-53-7206		

地方整備局等	県名	出先機関	部署	電話
近畿	福井県	福井河川国道事務所	道路管理課	0776-35-2661
	滋賀県	滋賀国道事務所	管理第二課	077-523-1741
	京都府	福知山河川国道事務所	道路管理課	0773-22-5104
		京都国道事務所	管理第二課	075-351-3300
	大阪府	大阪国道事務所	地域調整課	06-6932-1421
	兵庫県	兵庫国道事務所	管理第二課	078-334-1600
		姫路河川国道事務所	道路管理第二課	079-282-8211
		豊岡河川国道事務所	道路管理課	0796-22-3126
	奈良県	奈良国道事務所	管理第二課	0742-33-1391
	和歌山県	和歌山河川国道事務所	道路管理第二課	073-424-2471
紀南河川国道事務所		道路管理課	0739-22-4564	
中国	鳥取県	鳥取河川国道事務所	計画課	0857-22-8435
		倉吉河川国道事務所	調査設計第二課	0858-26-6221
	島根県	松江国道事務所	計画課	0852-26-2131
		浜田河川国道事務所	調査設計課	0855-22-2480
	岡山県	岡山国道事務所	計画課	086-214-2220
	広島県	福山河川国道事務所	調査設計第二課	084-923-2620
		三次河川国道事務所	調査設計課	0824-63-4121
		広島国道事務所	交通対策課	082-281-4131
	山口県	山口河川国道事務所	計画課	0835-22-1785
	四国	徳島県	徳島河川国道事務所	交通対策課
香川県		香川河川国道事務所	交通対策課	087-821-1561
愛媛県		松山河川国道事務所	道路管理第二課	089-972-0034
		大洲河川国道事務所	道路管理課	0893-24-5185
高知県		中村河川国道事務所	道路管理課	0880-34-7301
		土佐国道事務所	管理第二課	088-884-0359
九州	福岡県	北九州国道事務所	交通対策課	093-951-4331
		福岡国道事務所	交通対策課	092-681-4731
	佐賀県	佐賀国道事務所	交通対策課	0952-32-1151
	長崎県	長崎河川国道事務所	交通対策課	095-839-9211
	熊本県	熊本河川国道事務所	交通対策課	096-382-1111
	大分県	大分河川国道事務所	調査第二課	097-544-4167
		佐伯河川国道事務所	道路管理課	0972-22-1880
	宮崎県	延岡河川国道事務所	道路管理課	0982-31-1260
		宮崎河川国道事務所	調査第二課	0985-24-8502
	鹿児島県	鹿児島国道事務所	交通対策課	099-216-3111
大隅河川国道事務所		道路管理課	0994-65-2541	
沖縄	沖縄県	北部国道事務所	管理第二課	0980-52-4350
		南部国道事務所	交通対策課	098-861-2336

(様式1)

企画提案書

平成 30 年〇月〇〇日作成

道の駅名	〇〇〇		
道の駅設置者	〇〇〇市		
提案者の役職、氏名	〇〇〇〇市長 〇〇〇〇		
担当者の役職、氏名	〇〇〇〇市〇〇〇〇課 課長 〇〇〇〇		
連絡先	TEL:	E-Mail:	
道の駅の所在地	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇		
整備手法	単独型・一体型	全体施設面積	m ²
接する道路の路線名		道路管理者	
提案の概要			
<p>(1) 地域概要</p> <ul style="list-style-type: none">・道の駅が設置されている地域にかかる状況や上位計画による位置付け等を記入してください。・位置図(周辺状況がわかるもの)と道の駅の施設レイアウト図(一体型の場合は道路区域と施設区域がわかるもの)を貼付してください。・地域の個性や目指す方向が分かるように記入してください。 <p>(2) 地域で発生している課題及びその要因</p> <ul style="list-style-type: none">・地域で発生している課題及びその要因について具体的に記入してください。 <p>(3) 提案メニュー</p> <ul style="list-style-type: none">・地域で発生している課題に対し、道の駅が地方創生の拠点として、どのような役割を担うのか、取組の方向性を明らかにしつつ、それが他にはない先駆的な取組であることを分かるように記入してください。・その際、2. 募集対象(別紙1)に示す、どの取組に該当するか分かるように記入してください。・既に取組実績がある場合は、本欄にあわせて記入してください。			

(4)実施スケジュール

- ・H31.4 以降の記載を基本としますが、今年度内に実施する内容がある場合は、あわせて記入してください。
- ・新たな施設整備(リニューアル含む)を伴う場合は、計画策定～工事完了までの期間について、現時点の想定スケジュールを記入してください。(関係機関の支援メニューのスケジュールは、想定で構いません。)

(5)提案実現のための実施体制

- ・設置自治体内の部局間の連携、施設運営者、道路管理者、地域の関係団体等を含めた役割分担等を記入してください。
- ・特に、提案実施の担い手となる人材の育成・確保について留意の上、記入してください。

(6)効果把握の手法案及び効果目標

- ・本取組でもたらされる効果をどう捉える予定かを記入してください。
- ・本取組の実施による効果目標について記入してください。

(7)市町村(道路管理者)の協力

- ※市町村に代わり得る公的な団体、または一体型道の駅の場合に提出
- ・企画提案募集要領 7.に基づき、市町村に代わり得る公的な団体の場合は市町村と、一体型道の駅の場合は、道路管理者の同意ならびに支援または協力状況を記入してください。

①道の駅名称を記入

②設置市町村名を記入

企画提案概要を箇条書きで記入

駅名	都道府県	設置者	路線	新設/既設	設置年度	種別
「道の駅」名称を記入	都道府県名称を記入 例) ●●県	設置者名称を記入 例) ●●町	路線名称を記入 例) 国道○号	新設・既設のいずれかを記入	和暦で記入	単独型・一体型のいずれかを記入

企画提案内容・PRポイント等について
イラストや写真、グラフなどを用いて分かりやすく説明

<提案の先駆性・ポイント>

<ul style="list-style-type: none"> ■ ■ ■ ■ ■ ■
--

<実施内容>

<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

①道の駅名称を記入

②設置市町村名を記入

「道の駅」の整備計画・整備内容について
図面、写真等を用いて分かりやすく説明

<検討経緯・年次計画>

年度	実施内容
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・●●●●● ・×××××
H●	●月 ●●●●●
H●	
H●	

※行は、適宜追加願います。

<実施体制>

- ・
- ・
- ・

<連携を想定する機関等>

- ・
- ・
- ・

<活用を想定している制度とその時期>

- ・×××事業(H31~32年度)
- ・
- ・

<実施内容詳細>

整備内容	整備主体	予定運営母体・内容
●●●●●	×××××	・

※行は、適宜追加願います。